



JAながのと長野県が連携して、子どもたちの居場所づくり支援、地域の農業振興を行います

協働デスク便り

11月19日は「いい育児の日」

県の事業に協働していただけるNPOを募集しています

NPOの強い味方！「NPO支援センター」を紹介します

県からのお知らせ

事業報告書等及び役員変更届は地域振興局へ

NPO法人設立講座案内

長野県みらい基金からのお知らせ

寄附集めを長野県みらいベースがお手伝いします

長野県みらい基金の取組のご紹介

県内の認定NPO法人紹介

新NPO法人紹介



長野をアルファベットで「na・ga・no」と表記し、明るく優しい笑顔で、男性・女性・祖父母世代など、みんなで子育てに取り組んでいくことを表現するデザイン。

11月19日は「いい育児の日」

家族で楽しめるイベント開催、育児や子育てに関連する取組にご協力ください

◆「いい育児の日」とは

「家庭や家族を大切にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する機運」の醸成を図るため、11月19日を「いい育児の日」とし、家族一緒の時間を過ごしたり、育児を考えるなど、子育てを支える家庭や地域を大切にする機会をつくります。

◆取組

◇11月19日(日)を中心に、その前後各1週間(今年は11月12日(日)～11月25日(日))を「家族の週間」とし、趣旨に賛同する企業・NPO・各種団体、自治体等の皆様に家族向け／子供向けのイベント等の開催を呼びかけています。

◇本年度は、初めて「いい育児の日」に取組むため、11月19日に向けて広報やイベントを充実し、「いい育児の日」の盛り上げ・周知を図っていきます。

(取組例)・子育てに関するイベント・ワークショップ

- ・家族で楽しめる自然体験や工作教室、街歩きやスポーツ教室等
- ・子ども食堂や父親教室、子供服の交換会等を11月19日に集中開催
- ・企業・団体による広報(特集記事)や協賛セール等
- ・美術館・博物館・図書館や文化芸術祭でのイベント等

お問い合わせ

長野県県民文化部次世代サポート課

電話：026-235-7207 (直通) FAX：026-235-7087 E-mail：shoushika@pref.nagano.lg.jp

長野県プロボノベースでプロボノのチカラを借りてみませんか

Webサイト「長野県プロボノベース」は、NPOとプロボノをつなぐマッチングサイトです。

NPO法人、任意のボランティア団体、学校法人、自治会など、公共的活動を行う団体であれば、どなたでも利用可能です。「プロボノのチカラを借りる」、「プロボノになる」、どちらの利用も大歓迎です。是非、サイトをご覧ください。

お問い合わせ

認定NPO法人 長野県みらい基金
TEL：026-217-2220 FAX：026-217-2221
E-mail：info@mirai-kikin.or.jp
[松本事務所] TEL/FAX：0263-50-5535

長野県プロボノベース

あなたの経験・知識・スキルを
ボランティアとして活かしませんか？

<https://www.mirai-kikin.or.jp/probono/>

県の事業に協働していただけるNPOを募集しています

協働コーディネータデスクがNPOの皆様と県担当課との連携をコーディネートいたします。

次の取組みに協働していただけるNPOにおかれましては、**協働コーディネータデスクまでお気軽にご連絡ください。**



県では、県民、NPO、企業などの皆様との協働を進めてそれぞれの得意分野や資源を生かし、連携して地域のニーズに対応していくことにより、一層質の高いサービスの提供や地域課題の解決を図ることを目指しています。

県が協働を希望するNPO	事業名	事業の内容・目的	NPOに取り組みをお願いしたい事項	実施時期等	備考
子ども・子育てに取り組む団体	「いい育児の日」事業	「家庭や家族を大切に するライフスタイル」 の実現や「子どもの成 長と子育てを社会全体 で応援する機運」の醸 成を図るため、多様な 主体による家族向け/ 子供向けのイベント等 を集中的に開催し、県 民参加を促進します。	・趣旨に賛同いただき 貴団体が実施する 事業のチラシ等に 「『いい育児の日 (11月19日)』 に協賛しています。」 との表記を行って ください。 ・「育児」に関する イベントやワーク ショップ等を企画 開催してください。	11月19日を 中心に11月	・ご協力いただける団 体はコーディネータ デスクへ御連絡くだ さい。 ・本誌2ページのほか、 詳細については県 ホームページ(「いい 育児の日」で検索) をご覧ください。
子育て支援に取り 組む団体 地域で子育て支 援や子どもの居 場所づくり等に 取り組む団体の皆 様の参加・連携 を希望します。	信州子どもカ フェ推進地 域プラット フォーム構 築・運営事業	学習支援、食事提供、 悩み相談、学用品のリ ユース等により家庭機 能を補完する子どもの 居場所「信州子どもカ フェ」を普及拡大する ため、多様な主体によ る地域プラットフォーム を構築・運営します。	・地域プラットフォーム への参画をお願い します。 ※10広域ごとに各地 域振興局で地域プ ラットフォームを 構築・運営してい きます。	6月以降各地 域で実施	コーディネータデスク が地域プラットフォー ムをご紹介します。
災害時に被災者 支援活動をして いただける団体	災害時協力 団体リスト の作成	災害時の迅速な被災者 支援のため、事前に災 害時協力団体リストを 作成します。	リストへの登録をお 願います。 (災害時に日頃の活動 内容を活かして活動 してください。)	随時	コーディネータデスク が活動ジャンルをお伺 いします。

連絡先

協働コーディネータデスク(県庁 東庁舎 1F 県民協働課内)

TEL:026-235-7190 FAX:026-235-7258 E-Mail:cocodesk@pref.nagano.lg.jp

※ FAX、メールの場合は、件名を「協働希望」とし、本文中に連絡先を明記してください。協働コーディネータデスクから連絡いたします。

民間の皆様から県への提案も受け付けています



協働コーディネータデスクが実現に向けて県の担当課との橋渡しを行います。
お気軽にご相談ください。

これまでに寄せられた提案例です。

- ・NPO法人の研修講師として県職員を派遣してほしい。
- ・イベントを県と共催したいので担当課を紹介してほしい。

シリーズ 第3回 NPOの強い味方!

「NPO支援センター」を紹介します

松本市市民活動サポートセンター

所在地：松本市大手 3-8-13 松本市役所大手事務所 2階

開館時間：月 - 土曜日 午前9時～午後9時

日曜・祝日 午前9時～午後5時

休館日：毎月第1・第3月曜日（祝日の場合はその翌日）、年末年始

利用対象：松本市とその周辺の個人・団体

◆ 松本市市民活動サポートセンターとは？

“市民が主役”のまちづくりを進めるため、市民活動を支援・促進し、市民協働を推進するための拠り所となるよう設置されました。

◆ サポートセンター、こんなときに活用できます！

運営などに関する相談、情報収集、会議・ミーティング、講座開催など。

（キッズコーナー併設、PC その他の備品あり、Free Wi-fi 設置済）

◆ シニアの社会参加の第一歩「プラチナサロン」

プラチナ世代（＝歳月を重ねて一層輝くシニア世代）の社会参加のきっかけ作りの場として、各種講座を毎月第2木曜日に開催しています。このサロンをきっかけに多くのプラチナ世代が地域で活躍し、NPO とプラチナ世代の協働も生まれています。

◆ ここには紹介しきれなかった各種講座等、最新の情報は以下からご覧ください！

※毎年秋に開催しています「市民活動フェスタ」についての最新情報も以下からご覧ください。

ホームページ <http://www.support-center.jp> 情報誌「サポートセンター通信」隔月発行（HP から閲覧可）

お問い合わせ TEL/FAX 0263-88-2988 E-mail support-center@support-center.jp



松本市市民活動サポートセンターの皆さん

いいやまNPOセンター

所在地：飯山市本町 1211-1（飯山市福祉センター内）

開館時間：午前 8：30 ～午後 17：30

※ただし 22 時までは利用団体の責任において利用可。

休館日：日曜・祝日・年末年始

※ただし休館日であっても利用団体の責任において利用可。

利用対象：飯山市で公益的活動を行う団体および個人

◆ いいやまNPOセンターとは？

NPOと地域の人たち、またNPO同士の横のつながりを広げていくための「場づくり」や、市民が行う自由で自立したNPO活動の発展に必要な支援活動を行います。

◆ NPOセンター、このように活用できます！

最大 50 名収容の会議室・事務機材や備品の貸し出し（コピー機、印刷機、パソコン、プリンター等）

◆ まずは会員登録を！

飯山市で公益的活動をしている団体、市民の方は、会員登録をご検討ください。会員になると会議室等の設備が利用できるほか、県内外のNPOの活動を視察する視察研修へ参加できるようになります。

◆ 最新の情報を知りたい方は以下の情報をチェック！

ホームページ <http://www.iiyama-catv.ne.jp/~npo> 情報誌「いいやまNPOセンターだより」（広報いいやま）

お問い合わせ TEL/FAX 0269-62-7030 E-mail npo@iiyama-catv.ne.jp



飯山えびず講と同時開催のNPOフェスタの様子

県からのお知らせ

【事業報告書等及び役員変更届は地域振興局へ】

平成 29 年 4 月から、特定非営利活動促進法に規定する各種届出書等の提出先は、以下のように変更となっています。

事業報告書等及び役員変更等届出書は、主たる事務所を管轄する地域振興局へご提出ください。

区 分	処 理 を 行 う 事 務
地域振興局総務管理課	事業報告書等、役員変更等届出書
本 庁 (県民文化部県民協働課)	設立認証、定款変更の認証(届)、認定(特例認定)、認定(特例認定)法人に係る各種届、法人の指導・監督

※ 各地域振興局の所在地等については、NPO通信第 54 号をご覧ください。
本庁へ提出する書類は、地域振興局へ提出することも可能です。(地域振興局から本庁へ送付されます。)

【事業報告書等の提出はお済みですか？】

特定非営利活動促進法第28条第1項の規定により、NPO法人は毎事業年度始めの3か月以内に、前事業年度の事業報告書等の書類を作成し、閲覧書類として事務所に備え置かなければなりません。

また、同法第29条及び特定非営利活動促進法施行条例第5条の規定により、同書類を**毎事業年度の始めの3か月以内に所轄庁(長野県)に提出**する必要があります。(例えば事業年度の初日を4月1日からと定めている法人の場合、提出期限は6月末です。)

Q 1 事業報告書等を公開するのは何のためですか？

A 1 特定非営利活動促進法が事業報告書等の公開の制度を設けたのは、NPO法人の事業内容等に関する情報を広く市民に提供するとともに、その事業が適切に運営されているかどうか等について市民相互のチェックによる自浄作用を期待したものとされています。



Q 2 提出先が地域振興局へ変更になったことにより県の審査内容に変更がありますか？

A 2 A 1でお答えしたとおり、事業報告書等は、市民にチェックしていただくことが基本的な考え方となっています。県では、書類に不足がないか、いつの事業年度の書類かが分かるように明記されているかなど、閲覧書類としての基本的な事項やNPO法違反がないかなどの点を必ず確認しています。

なお、地域振興局によっては、事業報告書等の内容を正確に市民へお伝えできるよう、より詳細に助言させていただくことがあります。

提出文書の補正について



例えば、事業報告書等と定款変更認証申請書を同時に県(地域振興局又は本庁)へ提出された場合、事業報告書等は地域振興局へ、定款変更認証申請書は本庁へと書類が分けられ、それぞれが内容の確認を行います。

そのため、本庁と地域振興局のそれぞれから、提出文書について補正をお願いすることとなります。また、補正を依頼する時期も前後します。

あらかじめご了承ください。

NPO法人設立講座開催案内

NPO法人を立ち上げて社会貢献活動をしたい方を対象に、「NPO 法人設立講座」を開催しています。

◆ **会場** 長野県北信消費生活センター 談話室1
長野市中御所岡田 98-1
(長野保健福祉事務所庁舎1階)

◆ **日程** 毎月第2木曜日 13:30～15:30
※受講の申し込みが無い月は開催しません。

◆ **講座内容**

○偶数月(平成29年8月・10月・12月・平成30年2月)

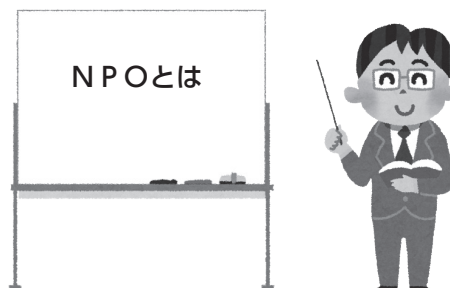
講座時間	内容	講師
13:30～15:00 (90分)	NPO 法人とは (設立要件、法人格取得のメリット・デメリット、責務など)	中間支援組織派遣職員 (特定非営利活動法人 長野県 NPO センター)
15:00～15:30 (30分)	個別相談 (事前申し込み要)	中間支援組織派遣職員 県民協働課職員

○奇数月(平成29年9月・11月・平成30年1月・3月)

講座時間	内容	講師
13:30～15:00 (90分)	NPO 法人の設立手順 (申請書類の作成方法紹介)	県民協働課職員
15:00～15:30 (30分)	個別相談 (事前申し込み要)	県民協働課職員

◆ **申込方法** 「NPO法人設立講座(県庁会場) 受講申込書」により県民協働課へFAX、電話またはメールで各開催日前週の金曜日17時までにお申し込みください。
※受講申込書は県HPよりダウンロードいただけます。

◆ **その他** 県庁会場の他に、各合同庁舎会場においてもNPO法人設立講座の開催を予定しております。詳細については決定しだい、県HP等において公表いたします。



長野県ホームページにて助成金情報を掲載しています

長野県ホームページでは、助成団体等から掲載依頼があったNPO向けの助成金情報を活動分野別に掲載していますので、法人の活動の参考としてください。

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyodo-npo/kurashi/kyodo/kyodo/npo/josekin/index.html>)

なお、助成金の申込方法等詳細については各助成団体等にお問い合わせください。

— 長野県みらい基金からのお知らせ —

寄附集めを長野県みらいベースがお手伝いします

グループホームの改修資金に **824,000円**、イベントの開催資金に **192,800円**

長野県みらいベースを活用し、平成 28 年度に支援をさせていただいた一例です。

長野県みらいベースは、個人・法人の皆様からの寄附を募り、寄附先のNPOへお渡しする橋渡しを行っています。

寄附を募りたい事業を、寄附 募集サイト長野県みらいベースでPRしてみませんか。イベントだけでなく、日頃の活動資金としてもご利用いただくことが可能です。



○長野県みらいベースを活用することにより、寄附者様は税の優遇措置を受けることができます。寄附者様の負担を少しでも軽くすることができます。

○一般の方からの支援を募ることにより、自己資金で計画していた以上に事業を充実させることが可能となります。

みらいベースを運用する認定NPO法人長野県みらい基金のほか、協働コーディネイトデスクでも、長野県みらいベースへの登録に関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

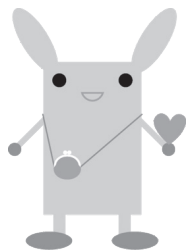
長野県みらい基金の取組のご紹介

子どもの笑顔が真ん中にある地域づくりを目指します。

長野県は今年度「信州こどもカフェプラットフォーム構築運営事業」を県内 10 地域振興局単位で展開しています。それは、子どもを持ち、子どもを育てることに喜びや励みを感じることができる社会・生まれてきた全ての子どもたちが、健やかに育まれていく社会・信州ならではの魅力ある子育て環境づくりに取り組むものです。

長野県みらい基金は、この活動に賛同し、子ども健全育成分野で活動する団体支援、プラットフォーム構築支援を通じて、子どもの笑顔が真ん中にある地域づくりをめざします。

将来世代応援県民会議の官民協働事務局を担います。



キッピーは長野県みらい基金のPRキャラクターです

6月12日(月)に長野県庁において、長野県将来世代応援県民会議の設立総会が開かれました。子どもから若者まで切れ目のない支援態勢の構築を目指し、NPOを始め、社会福祉、保健医療、教育、経済労働など様々な分野から122の団体・個人が参加しています。

長野県みらい基金は、県の担当課とともに、この県民会議の官民協働事務局を担当することとなりました。民間の声を行政につなげる橋渡しの役を務めます。NPOの皆様からの建設的な御意見をお待ちしています。

認定NPO法人 長野県みらい基金

■長野事務所 〒 380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁東庁舎 1 階
TEL: 026-217-2220 (平日 8:30 ~ 17:15)

■松本事務所 〒 390-0852 松本市大字島立 1020 長野県松本合同庁舎 1 階
TEL: 0263-50-5535 (平日 8:30 ~ 17:15)

長野県みらいベースのホームページURL <http://www.mirai-kikin.or.jp>

認定NPO法人紹介

平成29年3月以降に、長野県が認定したNPO法人を紹介します

名 称 **特定非営利活動法人 侍学園スクオーラ・今人**
主たる事務所の所在地 上田市本郷1524番地1 代表者 長岡 秀貴
認 定 期 間 平成29年3月30日～平成34年3月29日（5年間）

—認定NPO法人とは—

NPO法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資するものとして、所轄庁の認定を受けたものをいいます。

県では毎年度、認定の取得を希望する方を対象にセミナーを実施しています。開催日等については、決定次第お知らせします。

新NPO法人紹介

新たに設立認証した16法人を紹介します。

NPO法人名 主たる事務所 目的(定款のとおり)

特定非営利活動法人 ハケ岳自然塾

諏訪郡原村 17219 番地 958

この法人は、地域で暮らす人々に対して、生涯を通じて健康で文化的な生活が送れるよう、また誇りをもって地域で生きていくことが出来るように支援する事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 子どもの保養サポート・上田

上田市古里 699 番地 6

この法人は、2011年3月11日の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故のために起きた放射能汚染によって内部被ばくを余儀なくされた子どもたちなど、その健康被害を軽減するために保養を必要としている子どもたちのための保養を促進することを目的とする。

特定非営利活動法人 和田のあしたを考える会

小県郡長和町和田 2849 番地 1

この法人は、和田宿を中心とする文化や環境を守るとともに、その活用を図る事業を行い、和田の里に住む私たちの活力を将来に向けて引き継ぎ、住みよいふる里をつくることを目的とする。

特定非営利活動法人 水力発電推進隊

松本市寿北7丁目6番Q-103号 市営住宅

この法人は、農山漁村又は中山間地域に対して、再生可能エネルギー固定買い取り制度による水力発電事業を提案し設置・運転までの補助を行い、自治会及び住民の恒久的財源を確保する事により、地域の振興に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 中条地区住民自治協議会

長野市中条 2549 番地 2

この法人は、長野市中条の区域（以下「地区」という。）において、地区に居住する住民及び地区で活動する事業所並びに団体等の生活環境の保持・改善、文化・芸術の伝承及び地域福祉の向上を図るとともに、住民相互の交流と親睦を深め、豊かで住みよい地域づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 むすび

南佐久郡南牧村大字海ノ口 1031 番地

この法人は、長野県南佐久郡南牧村及び小海町に住所を有し、又は当該地方公共団体の籍を発着点として通勤、通学、通院及び福祉施設等に通勤し、乃至は生鮮食料品店、衣料品店等の通常の社会生活を営むに際して必要不可欠な各種施設に通う住民を対象として、道路運送法に基づく自家用有償旅客運送に関する事業を行い、地域住民の交通手段を確保し、その外出の利便を図ることにより社会参加の促進、社会福祉の向上、及び個々のニーズに応じた社会生活の営みに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 建造物明倫館保存会

上伊那郡辰野町大字小野 749 番地

この法人は、不特定かつ多数の人に対して、建造物明倫館の保存及び歴史的価値の広報に関する事業を行い、辰野町並びに関連諸地域の文化向上及び小野地区の文化的景観保存活動に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 佐久生活文化推進機構

佐久市中込 3513 番地 5

この法人は、「生活文化」という概念の啓蒙と推進する活動を通して「人間にとって大切なもの」「失ってはならない大事なもの」を佐久東信地域の各方面に向けて、広く発信します。その発信の手段としては、映像や通信の特性を生かす事もひとつですし、人々の交流とか、地域の現状、近未来、将来の姿を考え話し合う事もひとつでしょう。

『生活文化』には人々が育んできた経験と知恵などが、多く詰まっており、その有り様を、映像の力を核として確かな視点を養い、分かり易く県内外・海外へとコミュニケーションを拡げ、地域の発展に寄与する事を目的とします。

NPO法人 バングラハート

駒ヶ根市赤穂 11192 番地 1

この法人は、バングラデシュ国及び、国内地元地域の青少年を主とした一般市民に対して、教育環境の整備、産業開発、職業訓練、国際協力精神の啓蒙活動に関する事業などを行い、誰もが自分らしさを発見し、何度でもチャレンジできる場所を創出することによって、すべての人が安心して平和に暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 諏訪広域ドローン協会の

諏訪市諏訪清水一丁目2番20号

この法人は、諏訪広域の住民等に対し、各行政・各種団体・機関等と連携して、ドローン（無人航空機）を活用した、先進的な手法による防災・災害対応、遭難者・人命救助に関する事業やドローンパイロットの育成・用途開発のための実証実験場の提供等の事業を行い、すべての人々が安心・安全に暮らせる災害に強いまちづくりと、事故防止等の活動や、ドローンの普及、地域の活性化、観光・地場産業等の振興に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 Mi-Sha

松本市大字三才山 1465 番地

この法人は、三才山一の瀬・小寺尾地域を拠点に、同地域の豊かな資源を活用した地域コミュニティの形成及び活性化を図るとともに、他団体と連携をとりながら、地域の魅力や長所の醸成・再認識・共有及び情報発信を推進し、ひいては地域経済の活性化と住民生活の質的向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 ふるさと芸能研究所

伊那市富県 9000 番地

この法人は、広く一般市民を対象として、日本の郷土芸能に対する啓蒙・普及・発展を目的に、芸能の調査・研究と地域・学校等での芸能公演や体験講座及び指導者養成講習会を開催し、芸術文化の振興と新たな地域づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 伊那谷スタイル

駒ヶ根市赤穂 5554 番地 14

この法人は、広く一般の地域住民に対して、伊那谷における才能溢れる人財と物の資源を重ね合わせ新しい価値を見出し、新しい伊那谷の文化を内外に発信していくための事業を行い、地域資源を活用し、地域の自治力、地域への関心力で生まれる強い地縁と連帯組織を創り、障がいの有無を問わず、すべての住民が健康に楽しく生きがいを持って暮らせる住みよい地域を創ることに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 信州ひねもす

松本市庄内1丁目9番3-1001号 サーパス庄内

この法人は、地域住民全てに対して、環境保全の意識付けに資する催しの開催と、蜜蜂や花を大切に思う心の育成に関する事業を行い、環境意識の啓蒙・醸成・共有と地域の活性化に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人 エナジーネットワーク

長野県木曾郡木曾町日義 4807 番地 7

この法人は、過疎が進む地域の活性化や繋がりを取り戻すことを目的とする。具体的には、信州の環境に育まれた資源や休耕地を活用したものの作りからの産業の創出、人が住み良いと思える地域づくりを目指した山村の振興、生活環境の改善に努めることで、地域と人、産業の調和がとれた環境社会づくりを目指す。また、第4条に掲げる活動を通し、各種・各層社会活動と有機的に連携して上記目的を達成することに寄与します。

特定非営利活動法人 ながの健康サポートセンター

長野市大字石渡 120 番地 14

この法人は、長野県民に対して、健康に関する病気予防や体重増加防止等に関する事業を行い、医療費の削減に寄与することを目的とする。

県内のNPO法人の情報については、県公式ホームページ「県民協働・NPO情報コーナー」をご覧ください。